

開 議

○梅津善之委員長 おはようございます。

これから13日に引き続き、予算特別委員会を開きます。

本日の会議に欠席の通告委員はございません。よって、ただいまの出席委員は定足数に達しております。

令和2年度長井市各会計予算案に関する総括質疑

○梅津善之委員長 それでは、13日に引き続き、予算総括質疑を続行いたします。

ご指名いたします。

内谷邦彦委員の総括質疑

○梅津善之委員長 順位5番、議席番号8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 おはようございます。政新長井の内谷邦彦です。早速質問に入らせていただきたいと思えます。

2款総務費、1項総務管理費、201公共施設等整備事業、003新庁舎整備事業予算額40億5,100万8,000円に関して伺います。

最初に、入退出システム工事費について、副市長に内容を伺います。

いただいた資料によると、開庁時間以外の職員の庁舎入退出や開放時間が異なる一般開放エリアと庁舎執務区域エリアを電気錠つき扉を使

い施錠するシステムを検討しており、その初期費用とありますが、平日における職員の出退勤管理には使われないのかを伺います。

○梅津善之委員長 遠藤健司副市長。

○遠藤健司副市長 お答え申し上げます。

委員ただいまご指摘のとおり、入退出システムですが、建物南側の市役所機能が執務エリアになります。一方、北側のまちなか交流施設、1階には市民交流ホール、2階には市民防災研修室、3階には議場、そして議場閉会の際は市民のイベント広場というふうに想定しております。

やっぱり開放時間がそれぞれ違います。閉庁している時間帯、平日は17時15分からですね、また土曜、日曜、祝日の執務エリアへの職員以外の出入りを制限する必要があります。扉を電子制御にしたというのは、今、ご指摘のとおりです。

職員が入退出する際は、ほかの自治体で採用しているのがICカードの利用、あるいは先進のところではやっぱりマイナンバーカードを使っているところもございます。長井市もそのいずれかというふうには想定しております。

一方、出勤、退勤の際にICカード、あるいはマイナンバーカードなどでカードリーダー認証機械にかざして読み取らせて、職員の出退勤時間、あるいは退勤時間のデータを記録して出退勤も管理することは可能ではあるというふうに考えて検討は今しておりますが、加えて出退勤の管理のほかに時間外やら、あと年次休暇、また振りかえ、代休などのシステムとの連携が可能かどうかを検討しているんですが、そこまで含めると、割とシステム自体が高額になるというような今把握をしているところです。これからそこまで踏みこむか、総合的な出退勤管理システムについては検討する必要があるのかなというふうに考えているところです。

○梅津善之委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 ありがとうございます。

その出退勤管理に関しては、かなり検討しているということですが、以前、私が出退勤管理に関して質問させていただいたときに、上長の机の上に置いてある出勤簿に判こを押して出勤ということになってましたけども、その回答としては、朝8時半から朝礼を実施し、課長からの業務の指示、同時に各係の連絡などを行い、退勤に関しては特に時間外勤務の予定がない職員につきましては事前命令の原則にのっとりて実施するというので、あらかじめ各課の課長さんから本日の時間外において個人事に何時間するというのを庁内LANの共有フォルダーで総務課に報告いただき把握してるというふうな話でしたけども、ただ、実際に個人的な考え方ですけど、それで本当に時間管理ができるのかと。

要するに、あくまでも人がやってることですので、当然エラーも出てくるだろうし、いろいろなことがあると。やっぱり機械に任せてしまうと、当然何時何分まで把握できる状況になりますので、そういったことはぜひ進めていただきたい。

ちなみに、ほかの自治体で入退庁管理、時間のデータ管理システムを導入してるところがありまして、千代田区、江東区、静岡の袋井市、埼玉県川越市、志木市、それぞれその勤務の見える化によって長時間勤務者の抽出により抑制の促進が図られたとか、出退勤業務の削減、ペーパーレス化、災害時などの有事の際、庁舎に誰がいるか、この把握が簡単などの利点があるというふうな報告が来ております。

また、その給与計算に関しましても、連動することによって業務の合理化なども考えられるようになってますので、やはり今後さらなる働き方改革ということが叫ばれておりますので、そのためには業務の時間把握をきちっとしていかなないと、職員が何時間残業してるかというのは、

途中途中で全部データを見れば把握できると。

この職員が、もう予定時間数をオーバーしそうだったら、そこの上長に話をして、それをどうするかというのがすぐできると思いますけども、その辺に関してはどのように考えてらっしゃいますでしょうか。

○梅津善之委員長 遠藤健司副市長。

○遠藤健司副市長 今、内谷委員からご指摘あった分は、総務課でも検討したところですよ。先ほど申し上げたとおり、導入費用が相当かかるのが現実です。以降のシステム運用費もかかります。それが対人件費、対費用効果として今検討する必要があるというふうに思います。

ただ、基本的には、やっぱり以前ご答弁申し上げたように、ペーパーでの管理ではなく、例えばそれぞれの職員の端末において、自分が出た、入った、そういったタッチでの申請もできますから、それを一元的に管理できる、そういったことも含めて、より低廉で好適なシステムをというふうに考えています。

○梅津善之委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 まあ、あくまでも性善説を、そういったことに関しては悪さする人がいないということを考えてらっしゃるんでしょうけども、悪さができないようにするのが管理だと私は思っております。

だから、まあこれは言ったら切りないんですけども、やはりそういうことができないシステムにすることが基本的な正確なデータを管理することにつながると思いますので、今後に関しては、やはりその辺を十分に考慮しながらやっていただきたいと思います。

あと、次に、セキュリティーシステムに対しましてですけども、不審者などに対応して、その監視カメラなどについての設置は考えてらっしゃるのかを副市長に伺います。

○梅津善之委員長 遠藤健司副市長。

○遠藤健司副市長 先ほど申し上げた建物の特徴

的な構造でありますので、まちなかの交流施設の市民交流ホールは市役所が閉庁してもあいているという状況です。フラワー長井線利用のお客様の待合スペースにもなります。また、市民の方々がくつろぎ交流する場でもありますし、作品展示やイベントなどがあります。その上は市民の防災研修室ですが、それぞれに開放するためにはやっぱり監視カメラが必要ということで設置を考えています。

監視カメラの数ですが、庁舎全体で屋内、屋外合わせますと30台程度に上ります。その他、エレベーターにも当然監視カメラが必要ですので、そういう分が3基ということで、30台から40台の間の監視カメラが必然的に設置になるというふうになります。

○梅津善之委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 監視カメラの設置に関して、そのカメラデータ、要するに撮られてるわけですけども、そういう日常の監視という部分と、あとデータの保存期間、やっぱり今後AI関係が発達してくると監視レベルが当然上がってくるというふうな状況になってくるんですけども、そこまでの対応を考えているのか、それとも今現状レベルでの対応となっているのか、その辺はいかがでしょうか。

○梅津善之委員長 遠藤健司副市長。

○遠藤健司副市長 現状レベルであります。なかなか映像を常時サーバーにため込んで、それをAIが判断して顔を認識しながら不審者であるというようなことまでは、また相当の時間と費用がかかりますので、現状でまずは1こま1こまを記録する、そういった監視カメラになります。

○梅津善之委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 ありがとうございます。

次に、新庁舎の内部工事に関して、総務参事に伺います。

白鷹町庁舎及び複合庁舎は木材を活用し、白

鷹らしさを感じられる施設として、材料については白鷹町の公共建築物等における木材の利用促進に関する基本方針に基づき、耐火性、構造、費用などを総合的に判断した上で、町産木材や地域産材を積極的に活用するとともに、木材利用の木材建築にかかわるさまざまな工夫、技術などを取り入れ、木のすばらしさをアピールできる施設にするとなっています。

白鷹町に関しては、ほぼ木材でつくられてますので、当然のことだと思いますけども、今回の新庁舎に関して、木材の利用についてはどのようなになっているのか伺います。

○梅津善之委員長 竹田利弘総務参事。

○竹田利弘総務参事 お答えいたします。

このたびの新庁舎等の公共施設の整備に関しましては、長井市の公共建築物等における木材の利用促進に関する基本方針を定めまして、市が整備する公共建築物等における木材利用の促進に基づき、内装等の木質化を図ることが可能な部分については積極的に木質化を行っております。

具体的には、令和元年6月議会でお示いたしました長井市新庁舎建築工事実施設計概要版の内部イメージにおきましてですけども、駅舎、市民ホール部分、庁舎1階のホールと待合通路と庁舎2階の三役室部分の廊下の壁や天井に、木のデザインパネルや木の格子ルーバーを採用してございます。特に庁舎1階のホールと待合スペース通路、市長室前のホールの床にはフローリング、いわゆる木製の床材でございまして、これを採用してございます。

また、2階の三役室、応接室と災害対策本部、3階の議場、正副議長室、議員控室等の壁や天井にも木の格子ルーバーや木のデザインパネルを使用しております。このように、このたびの設計では温かみと落ちつきが感じられるよう、内装材に木質化の材料とデザインをかなり多く取り入れてございます。

また、木材の調達におきましても、規格や数量、価格などが合えば地元産材及び県産材を積極的に使用してまいりたいと考えてございます。

○梅津善之委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 ありがとうございます。

あと、先日、武蔵野市のひと・まち・情報館武蔵野プレイスを訪問させていただきました。そのときに、打ち合わせの際に会議室の反響音がすごくて、改造を余儀なくされたという話がありましたけども、今回、新庁舎の会議室の1、2、委員会室1、2についての反響音に関して、その対応策などはとられているのかを総務参事に伺います。

○梅津善之委員長 竹田利弘総務参事。

○竹田利弘総務参事 お答えいたします。

新庁舎の全ての会議室、あと委員会室の1、2、執務室につきましては、床材に現在の市長応接室の床材と同等のタイルカーペット、あと天井材には内装材として吸音性にすぐれているロックウール吸音板、窓にはブラインドを取りつけるなど、反響音の対策も十分に考慮しておりますので、反響音で会議などが阻害されることはないというふうに考えてございます。

○梅津善之委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 ありがとうございます。

あと、現在の新庁舎の情報を確認させていただきましたけども、一般的な構造物というふうになってる印象があって、長井らしさといった観点から見た場合に、個人的に感じられないんですけども、その新庁舎に対して長井らしさをどういうふうに生かしていくかというのはどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○梅津善之委員長 竹田利弘総務参事。

○竹田利弘総務参事 お答えいたします。

このたびの新庁舎の実施設計におきましては、鉄骨鉄筋コンクリート造の建物ではありますが、長井市の歴史的な木造建造物のイメージを踏まえて設計してございます。

具体的に長井らしさといたしましては、デザインに反映いたしましたものとしては、南側の庁舎部分につきましては、建物自体はシンプルなデザインとしておりますが、東側の窓につきましては、長井市地域住宅計画、いわゆるHOPE計画というものでございますけども、にも通ずる丸大扇屋等の歴史ある庄屋建築の障子窓の木格子をイメージした縦型のルーバーを設置してございます。

北側のまちなか交流施設、議場部分につきましては、近代洋風建築が多く残る長井市らしく、旧長井駅舎、旧長井小学校第一校舎、小桜館等の木造の外壁のよろい張り、または下見張りのイメージが鉄筋コンクリートで出せるように型枠を工夫し、木造の雰囲気を出しております。また窓枠には小桜館のようなやわらかい印象のアル窓を採用し、外壁はベージュ系の外壁とミントグリーンの窓枠とするなど、旧長井駅舎のイメージで、やわらかい印象になるようにいたしました。

さらに、出入り口の部分の歩道、屋根の柱は旧長井駅の三本柱の要素、これは全国でも珍しく、接結のところにはこういう三本柱があるということでございますが、そういった要素を取り入れることで長井市らしさというイメージを継承してると考えてございます。

○梅津善之委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 わかりました。

これからのデザイン変更というのは、費用の面からも不可能だと思いますけども、現在の設計要綱で使用すると考えていらっしゃる部材に変化を持たせることは可能だと思って提案させていただきます。

まず1点目なんですけども、各階をテーマとして分け、テーマに沿った表示を行う。例えば、1階はツツジのフロアで、2階はアヤメのフロアと、3階は黒獅子のフロアとして、階段であったりエレベーターのおり口に絵、もしくはシ

ール等に表示し、その階全体を、そのテーマに沿ったイメージでまとめることについて、このような考え方は総務参事、どのように思われるでしょうか。

○梅津善之委員長 竹田利弘総務参事。

○竹田利弘総務参事 お答えいたします。

内谷委員にはデザイン等について大変よいご提案をいただいておりますが、市役所は耐用年数から七、八十年以上は使っていかなければいけないものと考えております。

そういったことで、重視しなければいけない市役所という機能を発揮するためには、デザイン等についてはどうしても制限が出てくると思います。限られた予算の中では難しいところもございまして、その点をご理解いただきたいと思っております。

ただ、今後、内装等につきましては、やはり現場合わせの部分で若干検討できる部分もございまして、そういった部分では検討していきたいと思っておりますが、現在、各階の執務室などの案内サインのデザイン等を検討中であります。新庁舎は市のランドマークとなる建物であり、市役所としての行政執務機能のほか、まちなか交流機能、防災拠点機能も持っております。それぞれの機能も踏まえて、デザインの中で各階、各執務室、エレベーターや階段の案内板等のデザインに長井らしさをそれぞれ表現できるものを検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○梅津善之委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 よろしく申し上げます。

あと、2点目なんですけど、議場の壁材なんですけど、いただいた資料を見ると不燃木の縦木格子となっておりまして、その格子の木のデザインについては四角形をそのまま使うようなイメージの図になってます。一角をアール面とすることは可能でしょうか。アール面とした側を傍聴席側に向け、角の部分を議場席に向ける

とした場合、その傍聴席側から見た場合にやわらかな印象になるのではないかと思いますけども、このようなことはできませんでしょうか。

○梅津善之委員長 竹田利弘総務参事。

○竹田利弘総務参事 木材の面取りをしてやわらかな印象となるのではというご提案につきましては、大変ありがとうございます。

内装材の木質化とデザイン及び色彩につきましては、現場合わせの部分が多いため、おおむね7月ごろとなると思っておりますが、施行段階で現場の状況と雰囲気を確認しながらデザイン等を検討してまいりたいと考えてございます。

アール面については、実際できることはできませんが、現在の使用を予定している議場の壁の不燃木縦格子は石こう不燃材の表面に木のシートを張った2次製品であり、面取りをするなどの特殊加工を行うとコストが、面積が予定されているとおり約180平方メートルで、工事費が今現在140万円程度でございまして、面取り加工を行うと420万円程度と約3倍になる見込みでございまして。

また、不燃木格子は幅が25ミリで、50ミリ間隔設置していく細かな設置の計画のため、近くで見ない限り面取りの効果が十分に感じられないのではないかとということもちょっと思われるところありますので、この辺についてはちょっと今後検討してまいりたいと思っております。

○梅津善之委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 よろしく申し上げます。

3点目になるんですけども、ホール2とか待合ホール、中央ホールの壁材についても一部、不燃木格子を使用することとしてございますけど、同じように格子のデザインについては、格子の室内側は角になると思っておりますけども、片側の面取りを大きくするとかアール面をとるとかということができないのか、総務参事に伺います。

○梅津善之委員長 竹田利弘総務参事。

○竹田利弘総務参事 面取りの工事費と、その意

匠効果につきましては、議場の壁面と同様に、石こう不燃材の表面に木のシートを張った2次製品であることから、面取りをするなどの特殊加工を行いますとコストは、その三役室のエリア前の壁のホール2の面積で約47平方メートル程度で、工事費が330万円程度となっておりますが、面取り加工を行うと990万円と、やっぱりこの辺も3倍ぐらいになるというものでございます。

また、待合ホールと中央ホールの壁材につきましては、各課の案内表示板の上の木格子と認識してございますが、標識の面積が合わせて134平方メートル程度で工事費が110万円程度で、面取り加工を行うことでやっぱり3倍ぐらいの330万円程度となる見込みでございます。

そこで、こういった不燃の木格子は幅が30ミリで120ミリ間隔で設置していく計画のため、その面取りの視覚効果が十分に感じられるかどうかは、やっぱり今後、先ほど申し上げましたが、同様に検討していきたいというふうに考えてございます。

○梅津善之委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 よろしく申し上げます。

あと、不燃化粧木格子はやっぱりなかなか加工が難しいということであれば、その3階の議事堂の展望廊下に関してなんですけども、長井市の構造物で名が知られている旧長井小学校第一校舎の船底天井が再現できないでしょうか。イメージでも再現できればと思いますけども、その辺はいかがでしょうか。

○梅津善之委員長 竹田利弘総務参事。

○竹田利弘総務参事 お答えいたします。

今、実施設計の段階でのデザインでございますので、先ほど申し上げましたが、全ての内装につきましては7月ごろ、その現場合わせの部分が多いため、施行段階で現場の状況と雰囲気を確認しながら、アール仕上げを含め検討してまいりたいというふうに考えてございます。

面取りの工事費と意匠効果につきましては、議場の壁面と同様に、木シートを張った2次製品であり、面取りなどの特殊加工を行うと、面積が約11平米ほどありますので、工事費が9万円になっておりますが、これもやっぱり面取り加工することによって3倍程度になるというふうに試算をしております。

こちら幅が30ミリで120ミリ間隔で設置するので、効果についてもやっぱりちょっと再度検証する必要があるのかなと思います。

あと、後段のご質問の船底天井の再現ということでございますが、デザインとか費用等を含めて、今までいただいたご提案につきましては今後検討したいと思います。

ただ、旧長井小学校第一校舎の船底天井を再現できないかのご提案につきましては、現在まで進めてまいりました設計では、展望廊下も十分な木質化を図り、温かな落ちついた雰囲気であると考えてございます。

現在の建物躯体の断面設計では、天井裏には機械設備、電気設備のダクトや機器がぎざぎざの状態です。そのため、船底天井を取り入れる場合、スペースを確保するために構造躯体を根本的に見直す必要があります。非常に難しい状況でございます。ただ、本会議場の天井につきましては、実施設計概要書のイメージパースでもお示したように、最上川の川船の、いわゆる底の台形のイメージにもなると思われますので、今後いただいたご提言につきましては検討を十分にして、取り入れられるものは取り入れていきたいというふうに考えてございます。

○梅津善之委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 よろしく申し上げます。

今、コンピューター上でさまざまなシミュレーション、要するに照明によるハイライトであったり光の加減であったり、そういったことが十分コンピューター上で検討できるという状況

になってると思いますので、その辺の見せ方も考えながらいろいろと検討していただきたいと思いますが、その辺のことは可能でしょうか、総務参事に伺います。

○梅津善之委員長 竹田利弘総務参事。

○竹田利弘総務参事 私も技術的な詳しいところまではちょっと存じ上げませんが、ある程度の段階でコンピューターでシミュレーションはできるとと思いますので、その辺は設計事務所と検討していきたいと思います。

○梅津善之委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 よろしくお願ひします。

やっぱり大きな費用をかけずに新庁舎に長井らしさを表現することや使いやすくすることは、さまざまなアイデアによっては可能ではないかと思ひます。

また、長井市のホームページに新庁舎の内部イメージがアニメーションで掲載されております。やっぱりそういったものを皆さんに見ただいて、職員や市民の方が見ての感想やアイデア等を投稿できるページとか、そういったものが今現状ではないような気がするんですけど、その辺、副市長、つくることは可能でしょうか。

○梅津善之委員長 遠藤健司副市長。

○遠藤健司副市長 建物自体の構造で重量に対する耐性等が相当求められます。展示物についてもやっぱり相当の重量があるものも想定できます。例えば、100を超える絵画の額だけでも数十キロとなります。これを壁面に、簡単に、はいと置けるようなフックではないと思ひます。やっぱり壁面の中にまた別の構造体が必要ですので、ここは今すぐそれができるということは、ちょっとお話は申し上げられません。

○梅津善之委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 今後検討していただきたいと思ひます。やっぱりこれから長い間使う新庁舎ですので、さまざまなアイデアによって市民が誇れるような新庁舎になるようによろしく

お願ひいたします。

次に、10款教育費、4項社会教育費、5目芸術文化費の007文教の杜管理事業、文教の杜指定管理料、10款教育費、5項保健体育費、体育施設費パークゴルフ場指定管理料と3款民生費、2項児童福祉費、3目児童センター費、002児童センター管理運営費致芳児童センター指定管理料、あとは7款商工費、1項商工費、2目商工振興費、005観光交流センター事業長井市観光交流センター指定管理料に関して伺ひます。

指定管理者の指定について、管理者の選定方法は原則公募とし、施設の設置目的などから指定管理者による事業者が限定される場合や適正な運営を確保するために必要な場合などは公募によらず特定の団体に管理させるもの（非公募）とするとあります。今回の指定管理候補者は全て非公募となっていますけれども、それぞれの非公募の理由を副市長に伺ひます。

○梅津善之委員長 遠藤健司副市長。

○遠藤健司副市長 公募、非公募の考え方は、今、委員のご指摘のとおりです。総務省の通知等によって民間事業の参入によって、そのノウハウが活用できるものは公募でしなさいと。一方、特別な状況にとっては非公募でもいいよというふうになってます。

今回の4つの指定管理であります。まず文教の杜の審査をお願いしております。これは昭和63年ですが、丸大扇屋、長沼家の土地、そして建物の寄附申し出を受けました。そして整備した文化財の保護の活用、そして芸術文化の振興を目的とした施設です。

市民の手による市民のための施設運営を図るという趣旨で、市の出資によって財団法人文教の杜ながいが設立されております。平成5年度より同財団に文教の杜の管理運営業務を委託しております。後、指定管理者制度の導入によって、平成20年に指定管理者を選定した際には、先ほど申し上げた経過も踏まえながら今回の非

公募による指定管理に至っているところであり
ます。

ご案内のとおり、歴史的な民俗的資料、ある
いは芸術資料の収集、展示、保管、活用、調査
研究、地域文化活動の普及、振興に関すること
はやはり専門的な学芸員の知識が求められると
ころです。行政や営利を目的とした、多分一般
の民間業者でこれを行うことは難しいので、同
財団に非公募として指定管理者とした理由の一
つになります。

次に、パークゴルフ場についても、これも経
過のある施設です。これは平成の18年ですが、
市内パークゴルフの愛好者の皆様がゴルフコー
スの設置を山形県と長井市に要望しておられ
ました。これを県の事業によって平成22年4月にパ
ークゴルフ場が完成しました。完成の当初から
市内の複数のパークゴルフ愛好団体がありまし
たが、それぞれがしば刈り、草刈りをボランテ
ィアで行っていただいております。これが今
の団体の野川クラブという一つのまとまりにな
ってパークゴルフ場の指定管理者制度導入の平
成23年8月より指定管理者としてお願いして、
施設の使用許可、維持管理、事業の企画、実施
に関する業務を行っていただいております。

以来、同クラブの方々には本当にボランティア
とも言えるような、熱意を持って日常的な施設
と芝生の管理に当たられております。工夫を凝
らした各種大会、教室、練習会などを実施しな
がら、利用者の増加に努めておられます。パー
クゴルフの普及、振興、市民一人1スポーツの
推進につなげるなど、施設利用者の立場に立っ
た施設運営や管理、経費の効率的な活用が図ら
れているという実績も踏まえ、非公募として今
度も候補に選定しました。

致芳児童センターでございますが、これは致
芳児童センターのみならず、児童福祉法の規定
に基づいた児童に健全な遊びを与え、健康を増
進し、情操を豊かに豊かにすることを目的とす

る児童厚生施設であります。保育の継続性、安
定した保育環境の維持が最も重要です。指定管
理者には当然これらのノウハウが求められます。

一方、社会福祉法人も社会福祉法から基づい
て国から認可を受けた法人です。長井市から事
務局長を派遣し、より安定的な事業の実施を確
保するため、平成30年度からは議会のご了解を
得て常務理事を派遣しております。市と一体と
なって市の福祉事業の運営を行っている団体で
あります。

長井市社会福祉協議会による児童センターの
運営については、平成6年度から保育士の募集
を長井市が行ってこなかった経過がある中で、
指定管理者制度の創設によって児童センターへ
の導入を検討したところ、運営を安定的に行わ
せるためには一般民間事業者ではなく、多数の
児童福祉施設を管理することを鑑みましても、
平成22年度に社会福祉協議会が児童センターの
指定管理者ということで始まったところです。
以降、先ほど申し上げたとおり、平野、豊田、
伊佐沢の各児童センターが順次指定管理者とし
て運営に移行しております。

現在までの保育実績、経営の実効性、効率性、
安定性等から含めまして、今回も非公募として
しております。

また、長井市観光交流センターについては、
その設置段階において国の補助事業の要件から、
収益を上げることを目的にするものではないと
いうふうになっております。このために一般の
民間事業者が参入するよりも低い手数料の設定
をすることなどによって、市内の業者の皆様
に出店を促して長井市全体の産業振興に資する
ということがあります。

また、中心市街地、まちの活性化を図るため
にも、長井市及び中心市街地における玄関の役
割であり、総合的なまちの案内と情報発信のほ
か、観光交流の促進、まちなかへの誘導などの
実務を行うとともに、地場製品の紹介、そして

販売を通した長井市産業の振興を担う施設であるということ。

また、加えて、既に地元生産者とのネットワークが形成、構築されているということなどから、総合的に実施できる機能を有する一般財団法人置賜地域地場産業振興センターを非公募として指定しました。

それぞれの施設は、申し上げた理由で非公募としております。

○梅津善之委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 ありがとうございます。

個人的な考えではありますけども、非公募とした場合、新たな事業者の参入を妨げることとなるのではないかと。当然、最初に指定管理を受けた事業者が永続的に管理することとなって、民間では常に行われている競争原理というふうなものが一切働かないというふうに思うのですが、副市長はどのように考えていらっしゃいますか。

○梅津善之委員長 遠藤健司副市長。

○遠藤健司副市長 内谷委員おっしゃる競争原理が働かないのではないかというようなことでありますが、指定管理者制度、そもそもは競争原理で公募で、それによって効率的な施設の管理運営というようなのが第一の趣旨ではあります。

でも、一方で非公募と申し上げたのは、先ほど申し上げたような事情がございます。例えば、長井市に当てはめて考えますと、施設の特徴から言えば市民文化会館、あるいは斎場、図書館などは公募選定者というのは、委員がおっしゃるような狙いを持って長井市も公募をしてまいりました。例えば文化会館であれば、収益、あと自主事業でどういった興行するかというようなノウハウはやはり民間でないと持っておりませんので、これは公募にしました。かつ、今度斎場については、火葬という人生にとって最後の本当に厳粛な機能をしかりとした施設で行うためには、行政の職員、あるいは地域の一般

団体では十分なノウハウがないということがあって、既に斎場の運営の実績を持つ民間の皆さんに公募していただきました。

非公募というのは、いわば契約上は1者との随意契約になります。そもそも競争原理という理念は、ここに働かせてはおりません。やっぱり地域の段階、先ほど申し上げたような、この長井のことをよく理解して、そして行政とともにその施設の有効性を、そして使いやすさを市民の皆様へのサービス水準を維持する、そのために非公募が必要であるというふうに私は思っております。

ただ、委員のご指摘のとおり、公募であっても非公募であっても、公の施設の設置の趣旨が十分に果たせるかというのは、やっぱり今までの運営をしかり振り返る、あるいは他の自治体の先進事例もしかりと参考にする、そういったところで所管課、行政としても求めるものをしかりと示すことが、その非公募の競争性に欠けるところを補うことになるというふうに思います。

後ほどの答弁にもありますが、指定管理期間の最終年度には指定管理者の評価を行って、非公募の場合であってもしかりと正規の応募手続を踏ませるということが、非公募でありながら品質を高める、維持する重要な一つのステップとしてというようなことでございます。

○梅津善之委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 ありがとうございます。

ナンバー3、4の担当常任委員会の資料提出に関しては、より慎重にその検討をする必要があると考えてますので、この質問は後日またさせていただきますと思います。

次に、選定のための選定基準について、市は市民と事業者双方に対して説明責任を果たせるよう、公平公正な選定のための選定基準を作成しますとあります。資料請求を行い、資料としていただきました。選定基準を確認すると、そ

それぞれの施設によって内容が変わっています。当然、体育施設などの稼働率を重視する施設、児童センターなどの安定したサービスを提供する施設、観光に主眼を置いた施設によって変化することは当然だと思いますけども、配点方法を見ると、平均的に配点が行われていると。指定管理される施設で、特に重要視しなければならない点の配点を高くすべきではないかと個人的には考えますけども、副市長はどのように考えますでしょうか。

○梅津善之委員長 遠藤健司副市長。

○遠藤健司副市長 配点の基準というのは、市の定めているガイドラインで、おおむねこの項目で何点、この項目を重く配点ということが大体決まっております。各所管課のほうで施設が果たすべき第一の機能について配点を重くしていると。あるいは、一方で、必ず維持管理が何よりの大事な基盤でありますので、維持管理業務ではほとんど同じ点数を配点すると、そういうふうな今の配点基準はなっております。

なお、各課所管ともガイドラインに沿った採点方法、点数配分はしておりますが、項目の細分化、あるいは傾斜配分については、他自治体の指定管理なども見てみますと、それぞれいろんな工夫をなさっているところも多いので、ここは今後検討する必要があるのかなというふうな考えております。

○梅津善之委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 私個人なんですけど、当たり前のことは点数低くていいと思うんですよ。やっぱりこの施設にはここを頑張ってもらいたいところは点数を高くすべきだと思いますけど、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

あと、協議会での質問で指定管理者候補選定委員会での委員の点数について確認したところ、60点台後半というふうな回答をいただきました。60点以上で合格としている場合に、本当にこれでいいのかと。指定管理している以上、公金で

管理しているわけですので、特に重要視する項目について、これは施設によって違いますが、特化して進めていただかねばならないので、通常管理するんであれば、わざわざ指定管理をする必要はないのではないかと、常に最上を目指していく必要が、やっぱり指定管理者にもあるんだと思うんですけど、単に3年間、施設を管理する費用だけでは問題だと思いますけども、その辺、副市長はいかがでしょうか。

○梅津善之委員長 遠藤健司副市長。

○遠藤健司副市長 まず、選定委員会の委員構成であります。私が委員長です。加えて副委員長が教育長、そして統括監、総務、厚生、産業、建設、教育の各参事と担当の課長が委員となっております。公募の際には、これに民間委員を加えての選定にしています。

点数ですが、60点が合格ラインです。この合格というものは、市が求める仕様、公の施設の機能を満たしているかというのが60点であります。これにやや不満で4点、不満で2点、また、やや満足が8点、非常に満足が10点というような5段階にしております。これは審査員がしっかりと点数をつけられるように5段階にしております。

今回の選定委員会も各自点数を事務局に提出して、まとまった点数を見ますと、やはり60点台後半です。62点から72点というのがやっぱりほとんどになってます。これはやっぱりしっかりはやってるなと委員は認める、ただ一方で、今、委員おっしゃったように、加えて一工夫があったかということ、そこは選定委員会ではできないんです。ので、先ほど答弁でも申し上げたとおり、その前段においてどういった仕様、そして項目で採点するかというところで、結果、点数が60点から80点に分かれるとか、そういうような点数の結果が出てくるのかなというふうに思います。

やっぱり審査が60点以上で合格したから終わ

りということでない、先ほど申し上げたとおりです。後ほどの質問にもありますが、委員からも何点か、各指定管理者に質問があります。それも踏まえて、所管課のほうでは改善されるべき点、工夫すべき点というのは都度、指定管理者のほうに指示しなければならない。その結果、漫然と3年間、あるいはまた継続的な6年間でない指定管理を求めていきたいというふうに思います。

○梅津善之委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 わかりました。

今回その更新する4事業について、指定管理期間最終年度において当該指定管理を行っての団体の評価を行い改善すべき点を洗い出し、次の指定管理者選定には管理に反映させることを目的に行うということになっております。自己評価の実施はわかりますけれども、評価シートの作成、提出はどこが行うのかと。書類では各地区運営協議会とあります。所管課による評価は第三者委員会での審議評価とありますけれども、実際はどのようになっているのか、副市長に伺います。

○梅津善之委員長 遠藤健司副市長。

○遠藤健司副市長 評価方法について申し上げます。

評価については、指定管理期間の最終年度に行っております。所定のシートに基づいて、まず指定管理者側で作成します。評価の内容は管理期間、もとの事業収支、管理運営実績としての利用者数等の推移、あるいは項目を設けて指定管理者側の自己評価であります。指定管理者が自己評価した後、今度は市の所管課に提出します。各項目の指定管理者側のコメントやふだんからの運営等の報告から、所管課としての評価を記載します。A、B、Cの3段階評価です。

さらに第三者機関として、児童センターならば児童センター運営委員会の委員長や副委員長に、社会教育施設は社会教育委員にも評価して

もらっています。特に非公募の場合で、引き続き同じ団体が応募するという場合には、選定委員会での審査の仕様に必ずこの評価シートを添付させて、これまでの取り組みも含めて審査しております。

○梅津善之委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 わかりました。

あと、指定管理候補者委員会から常任委員会に報告書というのが一切ついてこないんですけど、これはなぜなのでしょう、副市長に伺います。

○梅津善之委員長 遠藤健司副市長。

○遠藤健司副市長 まず、報告書そのものを法的に言えば、提出する義務はありません。候補者選定後の手続は、議会のほうの議決をいただきます。多分そのすき間の話が、今のご質問になると思います。

長井市の場合には、選定委員会での結果の報告というのは、応募団体には合格というか、可否の通知をします。私、そして市長の決裁をもらって、所管課にも結果を通知すると。内部の事務の流れです。会議の議事録ももちろん作成しております。起案文書に添付をしながら、私たちは決裁をします。また所管課への通知で所管課のほうは今回の議会の上程の起案となります。報告書の作成、あるいは様式というのは、あくまでも長井市の、まあそれぞれの自治体の独自のものです。

ここで考えなきゃならないのは、公募、非公募の場合です。公募になりますとそれぞれ応募なされた会社の運営のノウハウが申請書類に入ります。会社の名前は書いてありませんけれども、あります。これについて選定委員会でプレゼンテーションを受けながら採点する、質問する。そうすると、その公募した会社が特定される。また、申請書類をもしも公にすると、その会社のノウハウが世の中に広まってしまうので、公募と非公募は、ちょっとそこは違う扱いが必要

かなというふうに思っておりますので、選定が同一であれば公募、また現在は非公募でやっている施設であっても、将来、公募になることがあるかもしれません。そのときには、そのノウハウは、また次の公募の際の候補者の情報になりますので、これは少し慎重に検討しなきゃならないというふうに思います。

○梅津善之委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 先ほど副市長からもありましたけども、そのメンバー、指定管理者候補選定委員会のメンバーを見ると、副市長、教育長、各参事、あと外部、識見を有する者の意見を加えることができるとしていますけども、今まで外部からの識見を要する者を招いたということはあるんでしょうか。

○梅津善之委員長 遠藤健司副市長。

○遠藤健司副市長 公募の場合には市内の税理士さんに入っていて、経理上、運営上の点で審査をいただいております。

○梅津善之委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 その指定管理委員会、行政側のメンバーだけで構成されてるということで、非常に閉鎖的ではないかと。指定管理先の施設に関して、やっぱり市民が保有する施設である以上、もっと開かれた委員会でなければ意味がないんじゃないかと個人的に思いますけど、どのように考えますか。

○梅津善之委員長 遠藤健司副市長。

○遠藤健司副市長 選定委員会においては、各委員からそれぞれの指定管理者に質問が出されます。やっぱり選定委員会の内容は、決してブラックボックスではあってはいけないというふうに思いますので、議員の皆様も市民の皆様も選定の内容について、やはり私ども責任のある委員と委員長、副委員長で構成されてる評価について、全体の判断基準の一つとしてお認めいただく、そういうのがやっぱり行政の流れかというふうに考えています。

○梅津善之委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 じゃあ、今の体制は変えずにやるという考え方で、あとは、指定管理に関しては議会にはありますけど、現実問題、市民の方々に、ここをこういう理由で選びましたというのがないような気がするんですけど、逆に言うと、市民の方々にはどのようにお知らせしたらいいんでしょうか。要するに、ここが妥当な指定管理先であると、ノウハウに関しても費用面に関しても、これ以上の指定管理先はないんですよとやはりお知らせする必要は常に3年ごとにあるんだろうと思いますけど、その辺はどのように考えていらっしゃいますか。

○梅津善之委員長 遠藤健司副市長。

○遠藤健司副市長 選定する段階での委員会で求めた内容に対する指定管理者からの提案というものを、選定委員会は市が示した仕様で公表できます。しっかりと達成することができるかと判定したというふうなことをやはり市民の皆様にお知らせすることになると思います。

○梅津善之委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 あと、指定管理候補選定委員会で指定管理者候補先に対しての意見、要望などはなかったのかと。あった場合、議会への報告は現状ないんですけど、また今後、方向性に対して、単なる言葉の表現ではなくて、具体的な数字で目標値を設定し、運営することが、特に観光に資する施設に関しては重要だと思うんですけども、その辺、副市長はどのように考えますか。

○梅津善之委員長 遠藤健司副市長。

○遠藤健司副市長 選定委員会での質疑、どのようなものがあつたかちょっとご紹介します。

例えば、文教の杜については、パンフレットを英文字表記でしました。こういったパンフレットはどういった方を対象に想定しているかというようなことを申し上げると、オーストラリア、ドイツからのお客様がいらっしゃるの、

やはり英文字の表記は必要だということでした。いきたくないというようなことをお答えいただきました。

また、パークゴルフ場については、28年度、29年度は利用者が落ちたんですね、これは他の市町村のパークゴルフ場と比べてどうだと。それはこのように改善して、さまざまな企画をして利用者を戻したと、こういった質疑がなされております。

内谷委員から指摘があった数値目標を応募者側に課すということで、本市では募集をするに当たっては応募者にやっぱりノルマや目標を設定はしていません。市が設定した予算、あるいは施設の中で応募者がどういう提案をいただけるかと、どんな事業を展開するかといったことを審査する、それが非公募の方法、あるいは公募でも同じだと思います。

しかしながら、相手に対してよい提案を期待するだけではなくて、委員のご指摘のような目標、どういう形かわかりませんが、示すことも大事であるというふうに考えますし、また、提案について不十分なきには、さらに指定後もその努力を求めるということも必要だと思います。

目標の設定については、やはり今の第5次総合計画の後期、あるいは地方創生戦略で、例えばまちなかに1日何人歩いてもらうよと、そういったものをちゃんと長井市で示してるが、これについてどういうふうに対応、そして企画をいただけるかと、そういったものを求める、そういったほうが現実的なのかというふうに思います。

○梅津善之委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 やはりある程度見える化、デジタル化していくことは必要だろうと思いますし、そういった目標によって企画を考えるなり、当然長井市としての大きな目標はあるわけですから、それに対してじゃあどういふふうにするん

だというものがすぐに出てこない、指定管理をお願いしている意味はなくなってくるんじゃないかと思っておりますので、今後その辺に関しても、より強く要望していただければと思います。

指定管理を指定する場合、常に市民のための施設としての運営を基本に考える必要があり、継続的に行うのであれば、指定管理を行う主たる目的を常に意識する必要があると思います。要するに、民間企業等のノウハウ導入により、市民サービスの向上や施設の効率的かつ効果的な運営や経費削減が期待できるというのが、その指定管理の条項になってます。実際その長井市の指定管理に関しては、その目的に合ってるのか、今後さらに検証をしていろいろ質問させていただきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

今泉春江委員の総括質疑

○梅津善之委員長 次に、順位6番、議席番号14番、今泉春江委員。

○14番 今泉春江委員 日本共産党の今泉春江でございます。よろしく願いいたします。

それでは、早速質問に入ります。令和2年度の一般会計の予算総額が207億5,600万円と示されました。その中で特に大きな予算は、公共施設等整備事業の41億5,828万1,000円です。

詳しく見てみますと、工事請負費39億6,701万3,000円と庁舎新築等工事監理業務委託料2,109万8,000円とあります。いよいよ市庁舎の本体工事が始まります。市民の皆様は、この工事には関心を持ち、工事の成り行きを注視しています。

また、本体工事が始まれば、特に近隣住民へ